

次世代育成支援対策推進法に基づく「株式会社東光舎・一般事業主行動計画」

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 8月 1日～令和5年 7月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：令和2年 9月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーの徹底。

<対策>

- 令和2年 8月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和2年 8月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和3年 4月～ ノー残業デーの徹底
管理職への研修（年2回）及び廊下の掲示板による社員への周知（毎月）

1. 計画期間 令和2年 8月 1日～令和5年 7月31日までの 3年間

2. 内容

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年 8月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年 8月～ 制度に関するパンフレットを作成し掲示板にて公表

1. 計画期間 令和2年 8月 1日～令和5年 7月31日までの 3年間

2. 内容

目標3：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和2年 8月～ 管理職への聞き取り調査による実態把握
- 令和2年 8月～ 研修内容の検討
- 令和2年度～ 研修の実施